

## 平成27年度第3回大川市総合教育会議 会議録

平成27年11月24日、大川市役所第1委員会室において、平成27年度第3回総合教育会議を開催しました。出席者及び会議の経過並びに結果は次のとおりです。

### 1. 開会及び閉会に関する事項

開会 午前10時30分  
閉会 午前11時25分

### 2. 出席者の職氏名

市長 鳩山 二郎  
教育長 記伊 哲也  
教育委員 武下 博子  
教育委員 一ノ瀬直子

### 3. 欠席者の職氏名

貞苺委員、谷川委員

### 4. 事務局等の出席者

人事秘書課長 中島 久幸  
総務課長 石橋 徳治  
企画課長 橋本 浩一  
学校教育課長 下川 慎司  
生涯学習課長 石橋 新一郎  
学校教育課長補佐 古賀 美保理  
生涯学習課長補佐 岡 辰磨  
学校教育課総務係長 本田 龍雄  
学校教育課総務係 龍 るり子

### 4. 傍聴者

4人

### 5. 付議案件

協議・調整事項

- (1) 大川市教育大綱（案）について
- ・大川市教育大綱（案）資料1

### 6. 会議録

市長	本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。 出席委員は、定足数に達しておりますので、ただいまから、第3回大川市総合教育会議を開会いたします。 会議次第に従って進めさせていただきます。まず、市長挨拶という事で、一言申し上げます。 去る8月24日に開催いたしました第2回会議では、教育大綱（案）につ
----	---

事務局	<p>いて提案をさせて頂き、委員の皆様からご意見を頂いた所でございます。本日の会議では、その皆様方のご意見を参考に修正いたしました大川市教育大綱（案）をご提案させていただきますので、ご審議頂きますよう、お願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、市長挨拶とさせていただきます。</p> <p>それでは、次第2の協議・調整事項に移ります。（1）大川市教育大綱（案）について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>大川市教育大綱（案）について、ご説明に入ります前に、先程、市長も申し上げますとおりの、本日、貞苺委員と谷川委員が欠席されております。しかし、出席委員は定足数に達しておりますので、ご報告申し上げます。</p> <p>教育大綱（案）につきましては、前回、8月24日に開催されました第2回総合教育会議において、提案させて頂きましたけれども、その中で委員の皆様よりいくつかご意見等を頂きましたので、それらを参考に少し修正をさせて頂いております。</p> <p>説明の前に、本日の資料のご確認ですが、まず、次第が1枚とカラー刷りをしました大川市教育大綱（案）が1枚、それと右上に資料1と書いた前回の総合教育会議の中で提案させて頂いた大川市教育大綱（案）が資料1でございます。資料2ですが、これは平成27年度大川市教育委員会運営方針ということで、大川市教育振興プログラムの主要な部分を抜粋した資料でございます。以上が配付資料でございます。</p> <p>それでは、前回提案させて頂いた部分から変更をさせて頂いた事を中心に説明させていただきます。</p> <p>まず、前回の会議ではお示しをしていなかった部分ですが、一番上の四角の中に「目指す人間像」というのがございます。それとその下の四角で「施策推進の視点」を追加させて頂いております。本来ならば、目指す人間像があって、施策の根本となる方針が出てきます。前回の会議では、提案しておりませんでしたので、今回、大綱の中に足しております。</p> <p>目指す人間像につきましては、現在の教育振興プログラム資料2の一番上にある目指す人間像を基に、前回の総合教育会議の中で委員の皆様から頂いた意見を参考に変更をさせて頂いております。</p> <p>現在の教育振興プログラムでは、目指す人間像として2つございまして、「大河にはぐくまれたふるさとの知恵をつなぎ、自然、ひと、社会とつながる人」これに対しまして提案させて頂きます大綱としては、「大河にはぐくまれた木の香るふるさとの伝統文化を継承し、人、社会とつながるひと」ということで、前回の会議の中でも、木の香るとか伝統文化という言葉が出ておりましたので、変更させて頂いております。もう一つの「積み重ねられた知恵を活用し、新しい価値を創り出して世界に発信する人」を今回の大綱案では、「活力ある社会づくりに貢献し、新しい価値を創り出し世界に発信するひと」ということで、産業振興を表している活力ある社会づくりに変更させて頂いているところです。</p> <p>次の「施策推進の視点」は資料2の下段の中央部にありますが、これは、あまり修正箇所はありません。1番目の「社会総がかりで取り組む教育」は同じです。2番目の「幼児期から成人まで見通した教育」というところを「幼児期から生涯を通した教育」ということで、生涯教育の部分を考えて変更し</p>
-----	---

	<p>ております。3番目の「大川の力を活かした教育」は同じでございます。</p> <p>続きまして、教育大綱（案）の根本となる4つの方針ですが、こちらについても前回委員さん方からご意見を戴き、若干変更させて頂いております。</p> <p>4つの柱の1つである「子どもたちの生きる力を育むため、幼児期からの連携教育や学校・家庭・地域が連携したバランスの取れた教育を進めます。」この説明文の中で、3行目の連携教育の後に「や家庭教育の支援などの」という部分を追加しております。</p> <p>次に3つめの柱である「市民が主体的な学習を通じて社会参画し、相互に支え合うための環境づくりを進めます。」</p> <p>この説明文について、前回会議において松藤委員より、「市民のニーズに合った自己実現を支援し」とあるが、何の自己実現を支援するのかが明確にできていないのかというご意見を戴きました。また生涯学習については非常に幅が広がるございまして、スポーツや生きがいがづくりも含まれておりますし、市民の方の生涯学習の成果を次の世代につなげるという事も求められております。これらを踏まえ、説明文の前段を、「市民のニーズに合った自己実現を支援し、地域社会における多様な協働の担い手を育成するため、生涯学習を推進する必要があります。」としておりましたところを「市民それぞれのニーズに合った生きがいがづくりや自己実現を支援し、学びと活動の循環につながる生涯学習を推進する必要があります。」という文言に整理させて頂いております。それと、後段では、「循環する市民主体の社会づくりをめざします。」という部分を今回お示ししております大綱では、「新たな人材を育成する環境づくりに取り組み、地域社会における多様な協働の担い手育成をめざします。」という文言に訂正をさせて頂いているところでございます。</p> <p>最後の柱である『学習機会の確保や安心安全な教育環境の確保を進めます。』という文言を、『学習機会の確保のため、安心安全な教育環境の確保を進めます。』と文言の整理をさせて頂いております。</p> <p>以上が、前回会議においてのご意見を参考に、文言等の加筆・修正させて頂いた箇所の説明になります。</p> <p>更に、大綱（案）につきましては、対象とする期間を定める必要があります。国は大綱の対象とする期間を4年から5年を想定しているという事ですが、本市の教育大綱につきましては、教育振興プログラムと密接に関係するものでありますし、これまでの本市の教育振興プログラムは、基本構想として10年、基本計画を5年としておりましたので、今回の教育大綱につきましても、基本計画に合わせて5年としたいと思っております。そのため、今回の教育大綱が対象とする期間につきましては、今年度の平成27年度を初年度として、平成31年度を最終年度とする5年間としたいと考えているところでございます。以上（1）大川市教育大綱（案）についてのご説明を終わります。</p>
市長	<p>事務局からの説明がなされました。ご質問やご意見等ございましたら、お願いいたします。</p>
武下委員	<p>前大綱は4つの視点をまとめとされて、新たにこれを体系化してお示しいただいております。前回の会議の内容を今回新たにされた大綱（案）に組み込</p>

	<p>まれたという事ですが、総合教育会議を持つ機会になった案件について、「子どもたちの生きる力を育むため、幼児期からの連携教育や学校・家庭・地域が連携したバランスの取れた教育を進めます』という文言の中に包括されるのかなと思います。大綱としては、この図式でいいと思いますが、実施にあたっては、この大綱を基本に是非、実施して頂きたいと思います。</p>
市長	<p>ありがとうございます。他にございますか。</p>
教育長	<p>一つ確認です。資料2が提示された教育振興プログラムにある「目指す人間像」「施策推進の視点」が少し変更されていますが、10の施策そのものは、大綱に沿って5年間の計画で進めたいという事でしたが、実際に運営方針について、今後どうなっていくですか。</p>
事務局	<p>全体の運営方針につきましては、今後、この大綱をご承認頂ければこれを基に教育振興プログラムを見直しますが、今年度はもともと前期の基本計画の最終年度で、来年度から始まる後期の基本計画を見直す予定でございました。しかし今回、国の新たな制度として、教育大綱を策定する必要があります。ですからこれが教育振興プログラムより、上位の計画であるという位置づけになるかと思っておりますので、この教育大綱（案）を基に、この運営方針や、この基となる大川市教育振興プログラムの基本構想・基本計画を新たに見直していくという事で、今年度3月までに基本構想と基本計画を作成するために、教育委員会において準備を進めている所でございます。</p>
教育長	<p>これは27年の運営方針ですよ。変えることによって、28年度からになり、ずれが生じやしないかという事です。</p>
事務局	<p>1年ずれてしまう事は致し方ないという認識でおります。やはり教育大綱を詰めるのにも半年間ほど掛かりましたし、また教育大綱が決まってから教育振興プログラムが決まって参りますので、この後半にこの教育大綱に基づいた教育振興プログラムを作成する期間的なものも考えると、1年ほどのずれは致し方ないのかと思っております。</p>
教育長	<p>わかりました。</p>
市長	<p>よろしいでしょうか。他にございますか。 (ご意見・ご質問等なし)</p>
市長	<p>では、会議の時間等もございますので、ここで審議に移りたいと思います。大川市教育大綱（案）について、原案のとおりご承認戴くことでご異議ございませんでしょうか。  (異議なし)</p>
市長	<p>異議なしと認め、大川市教育大綱は、原案のとおり承認されました。</p>

事務局	<p>それでは、(2) その他に移ります。事務局より説明をお願いします。</p> <p>その他ということで、去る9月24日に、大川市学校適正規模・適正配置化検討委員会からの答申が出されまして、現在その答申を受け、教育委員会内に学校再編計画(案)を作成するためのプロジェクトチームを組織し、検討を行っている所でございます。</p> <p>今年度中に再編計画(案)を作成する予定でございます。つきましては、学校再編計画(案)を作成するにあたって、特色ある学校づくりについて、みなさまの個人的なご意見等がおりかと思っておりますので、この場でご意見を頂ければと思っております。</p>
市長	<p>今、事務局より説明がありましたように、学校再編計画(案)を作成するにあたり、委員の皆様より忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。まず、武下委員よりお願いいたします。</p>
武下委員	<p>特色ある学校づくりについての意見をという事ですが、その前に学校適正規模・適正配置化という事があり、今でも各学校で、小学校8校、中学校4校での特色ある学校づくりを実施されていると思います。「特色ある」というのは、やはりその地域の人・もの・事を活用し、それぞれの学校が特色を持って実施をされているという事ですが、今回学校の適正規模・適正配置化が検討され、検討委員会のまとめがされています。</p> <p>検討委員会の報告は、大きな概要であり、適正規模についても学級数や小学校をどうするか中学校をどう再編するのかという結論であったかと思えます。この検討委員会の中で今年の6月にみやま市の視察をされていますね。実際に統廃合が計画されていますみやま市は、小学校15校、中学校4校であったのを、小学校6校、中学校を3校へ統廃合するという事で、平成28年4月に新たな小学校が開校するというお話を聞きました。</p> <p>その中でたくさんの意見があったという事ですが、平成23年から学校を統合するという説明を地元の方にされて、その方向性を25年度までに決定、26、27年度に学校建設という事で、小学校4校を統合して新たに平成28年4月開校という事で、また複式学級等もその4校の中にあつたという事で1番に統合するという事でした。</p> <p>みやま市では4校の統合協議会というものを平成26年度に発足され、4校統合協議会の「協議会だより」というものを随時発行されています。会議があるたびにその結果と、内容を周知されていまして、平成26年に発足された協議会会長になられた方のお話がとてもよかったので、このようなスタンスで行けばいいのかなと感じたところでした。</p> <p>「特色ある学校」からは少し離れるかもしれませんが、その統合協議会会長になられた方は、校区の区長会長さんとして、その時のお言葉を少し紹介させていただきます。「立派な施設計画の次に統合の中身、すなわちどのような子どもを育てるかという教育面や、環境整備面を統合協議会でしっかり練り上げて作り上げる事です。多様な意見を活発に出し合ひましょう。意見の対立があつて、人間関係に亀裂を生じさせるという不幸な現実も生じさせましたが、建設的な会議をするためには、十二分に相手の意見を理解しようと、耳</p>

	<p>を一生懸命傾ける努力をすることが大事です。そしてまとめ、結論が出たならば、皆で和解しあい、お互いを褒め合ひましょう。」という統合協議会会長の挨拶として記されていました。それと、協議会だよりの中に、子ども達の視点、先生の視点、協議の内容等が詳しく、分かりやすく載せてありました。</p> <p>統合を前にした子どもの意見もありまして、小学生の意見ですが「挨拶、いいところ見つけ、そしてダメな所を注意しあう。この3つが本校の誇りです。この3つは必ず新しい学校でも活かして、他の学校のお友達にも広がると良いなと思います。」</p> <p>先生方からの意見として「各学校の思い出をまとめて作り上げ、そして新しい小学校で豊かに響きあってくれることを願っています。」という事で掲載されておりました。</p> <p>それからもう一つ、校訓を作るという事で会議がなされていましたが、その場で言われていたことに、「校訓というものは学校の目標であるが、校訓を作る時に、学校だけではなく、地域全体に校訓を考えてもらい、よりより影響を与えると共に、地域づくりにつなげていきたい。」という記述がありました。このように、新しい学校を造る時に、子どもの視点、先生の視点、地域の方々の視点がそれぞれに呼応、影響し合あう。やはり地域が学校の事を知るという機会は少ないと思いますので、この統合という機会に、子ども達の事、地域の事、家庭の事を、皆が一緒になって連動しながら作り上げていけるというメリットを十分に生かしながら、学校を造っていく事で、その学校の特色になっていくのではないかと感じましたので、是非この中でそういった事も実現して行って頂きたいと思いました。</p>
市長	<p>ありがとうございます。では、次に一ノ瀬委員からご意見をお願いします。</p>
一ノ瀬委員	<p>私は先月から委員を務めさせて頂いておりますので、全てにおいて初心者で、分からない事ばかりですが、反面すべてを新鮮に感じております。</p> <p>先日、適正規模・配置化配置委員会について読まさせて頂きまして、個人的な意見になります。私は4人子どもを育てまして、うち2人は大川の小学校・中学校を卒業いたしました。1人は小中一貫校に行きました。1人は幼稚園から大学まで一貫された学校に行きました。それぞれを見てみると、一長一短ありました。やはり通して小中、または幼稚園から大学までという風に教育方針が一貫しているというのは、子ども達の考えの中にブレないものが生まれますし、自信がついたなという印象がありました。</p> <p>この2カ月の間に、さまざまな小・中学校等の公開授業や研修、講演に行きまして、小中一貫は必要だなと感じました。段差のない所にとっても共感しましたし、私自身も現在、子育て支援・母親支援や世代交流の支援に係わっており、やはり今、小学校は小学校、中学校は中学校とすると、なにか閉ざされた感じがいたします。交流をしやすい状態というのは、世代間の交流を指して言えば、小さな赤ちゃんとお年寄り、小学生と年配の方という交流です。その交流を見るまではあまり感じていませんでしたが、とても自然な交流で、お互いの支え合いを感じました。赤ちゃんから母親、小学生、中学生、社会人、そして年配の方の交流、また地域の教育、母親自身も勉強しながら</p>

	<p>子育てをしていかねばなりません。親の方も教育が必要ですし、地域にも然りです。「ほっておいても、子どもは育つ」という状態ではないと感じております。</p> <p>地域の教育と生きぬく力と書かれてありますので、学校が育てる場という意味、「発信の場」になればいいと感じます。実際、子ども達を学校にやっている保護者に聞いてみますと、やはり1学級になってしまうと、子ども達の競争心がないと感じるという事でした。勉強においてもスポーツにおいても、部活動も限られていますので、ある程度の人数がいる中での競争が必要で、それが伸びる力につながるのではないかと思います。総合的な教育ということを学校から発信していければと感じたところです。</p>
市長	<p>ありがとうございます。最後に教育長お願いします。</p>
教育長	<p>今回の答申を受けて中学校は4校が2校へ、小学校に関しては複式学級が生じるならば統合、付帯意見として、先程、一ノ瀬委員さんからも言われた小中一貫学校、所謂、義務教育学校をという答申を受けて、個人的な意見として、付帯意見の小中一貫学校を造ることは賛成です。と申しますのは、個人的にまず、前教育長が保幼小中連携教育事業を立ち上げられたのが8年前でした。これは県内で初めての保育園・幼稚園まで入れた状態の連携事業でした。この結果、各4校区を8年間で指定を回し、最終的に大川中学校校区で指定発表があった中で、やはり連携事業はよかったという成果が出ており、その成果の一つは学力が上がったという事でした。</p> <p>先だつての市議会の一般質問において、「学力が上がる・下がる、の一番の要因は何か。」というご質問がありました。それに対し私は「経済です。」と答弁いたしました。いわゆる経済的に厳しい家庭は、やはり学力的にも厳しかったという事が、全国的なデータで挙がってきております。2番目に小学校から中学入学時に抜けてしまうという事です。私立中学校や国公立中学校に抜けてしまう事で、非常に厳しい状態が起こる。3つ目が授業改善です。小学校と中学校の授業に温度差があったという事で、答弁させて頂きました。</p> <p>結果的に最後の大川中学校の研究指定発表では、経済的な事情は置いておいても、それをカバーできるだけの授業改善であったり、生徒指導の関係で、子ども達が私立中学校等に抜けなくなったという事です。よくよく調べてみると、平均20名前後私立中学校等に抜けていたのが、その発表の年は1名でした。それ程に私立中学校等に抜けなくなった。これは保幼小中連携教育事業の成果ではないかと。安心して地元中学校に通えるという子ども達や、保護者の信頼があったからだと思います。結果的に学力も上がったということです。</p> <p>それを受け実際に、また今年から2年間ずつ、かぶせて5年間になります。保幼小中連携教育事業の指定を行っております。今年は大川南中学校から始まり2年間、来年は三又中学校から2年間という事で5年間実施します。</p> <p>このように効果があったから、保幼小中連携教育事業をまた実施しますし、もし今後小中一貫学校になれば、効果は2倍、3倍になるのではないかと感じております。いわゆる一つ屋根の下で同じ先生が教えるのと、現在は屋根が違う所で、違う先生が教えているわけですが、これが共通の屋根の下で同</p>

	<p>じ先生が教えるという事であれば、もっと効果が出るのではというのが私の考えです。</p> <p>もう一つ賛成する理由がありまして、これだけ学校が小さくなってきますと、様々な部分で、例えば部活動にしても厳しい状態が生まれます。現在市内4つの中学校の野球部が2校なくなりました。サッカー部も11名揃わないという中学校が増えてきました。そうするとやはり統合する中で、スポーツ、部活動が成立するような事をしないといけません。尚且つ、施設設備の面、運動ができる総合的なグラウンドを子ども達に提供しなければなりませんし、中学校が2校になれば、遠い所からも通ってきますので、登下校の事も考えると、ある程度部活動の時間も確保してあげないといけません。現在市内の4中学校はグラウンドの照明関係はありません。ですからある程度の施設設備、運動が出来る環境を子ども達に提供したいと考えております。2校あるならば、ひとつは勉強が出来る設備、ひとつは運動が出来る環境というオプション部分を作りながらの規制緩和をし、どちらに通ってもいいですよという学校づくりも面白いかと思えます。例えばプールなどは1年間使用できる温水にすると、全部の小中学校が使えます。各学校が1年間のうちどこかで教育課程を組めば、1年間いつでも泳げる。そういう小中一貫学校があればいいのかなと、筑後地区には現在1校の小中一貫学校しかありません。ですから、そのような夢のある学校を造っていきたいという理由が2つ目です。</p> <p>ありがとうございます。皆さま方の想いについて伺いましたので、ここで私個人の想いを述べさせて頂きたいと思えます。</p> <p>まず教育に関する法律は変わりましたが、法律というものは、その法律をどう読み取るのかは、ある程度、個人の自由度があつていいのかと思っております。私個人としては、教育に関する法律を変えたのは、教育がどうしても行政的に不可侵な部分が強すぎて、大川市に関しては歴史的にそのような事は一度もなかったと頑なに信じていますが、やはり教育現場と教育委員会が隠ぺい体質であり、何か事件が起きても教育委員会は学校側を守り、子ども達の立場に立たないという事がこれまでに何度もあり、市長が総合教育会議を招集するという事で、部外者が目を光らせていますので、しっかりと仕事をしなさい。という事と思っておりますので、今もなお教育現場というのはやはり不可侵な状態を保つべきかと思えます。と言いますのは、首長が変わり教科書がガラリと変わるだとか、教育現場が変わるかという、もちろん不可侵な部分があるかと思えます。</p> <p>ただ、大川市の教育現場というのは素晴らしい歴史があつたのだらうと思っておりますので、そう思えば、大川市に関しては総合教育会議招集の必要があつたのだらうかとも思いますが、教育現場に対してある程度、空気を入れ替えましょう、風通しを良くしましょうという国の法律なのだと思っております。</p> <p>その中で適正規模・配置の事についてですが、私は大川市長ですので、年間予算・借金・基金等の事を絶えず頭に入れております。教育以外の課題もたくさんあり、例えば焼却炉の問題、複合施設、市役所をどうするか、さらに人口減少に伴う税収の減少を考えると、今正直に言いますと教育長には、</p>
--	--

市長



中学校は1校にはできませんかと申し上げました。答申が出て、結果中学校2校という事で、その間、教育長より中学校は2校は必要ですと強く聞いておりました。

私としては、この適正委員会についての委員の皆様のご意見を信じますし、教育長を全面的に信頼しておりますので、是非最高の形で2校に仕上げただき、その強い想いで小中一貫校を成し遂げて頂ければというのが、個人的な想いであります。

ここからは個人的な話になりますが、私は東京生まれ東京育ちでして、兄と姉がおり、3人とも別の私立に行きました。小学校1年生の時から満員電車に乗り、通学に片道1時間です。私はまだいい方で、通学片道2時間の方もいました。だから遅くなったとは言いませんが、そういう人間もいる中で、今回小学校8校を守ろうという答申が出ましたね。その中で『1クラスになるといろいろな問題が出るでしょう、だから1学年1クラスはやめましょう』という意見が出ました。その意見も当然あって然りです。答申は複式学級が出た時でないかと統廃合は考えないと。

ではこれが本当に子ども達の事を考えているのか、それぞれの校区の方々が面子を潰されたくないからなのか、それぞれの区長さんが地元で怒られたくないからなのか、ここを私は真剣に考えなければいけないと思いますし、大川は8地域の小学校がある中で、それぞれが特色ありきの教育を進めてまいりますと、どこかの校区に好みが偏るのも致し方ないかと思えます。そうなると、大川全体を好きになってほしいのに、私が来る前には南北戦争があるとか、お酒を飲みに行くとかあれは立花藩だとか有馬藩だとか、小さな所で議論が生まれてしまうのは、いかがなものかと。ただ一点、『大川はいい所、最高だ。』という教育を、それをある意味『特色ある教育』という風に、本来大人である我々が、もっと『育った地域、大川』と捉えて頂き、子ども達に接して頂くと、大川が全体的に発展していく可能性があるかと思っております。

先程、私は遠くの私立学校に通っていた事をお話しましたが、それでもなお大川市が地方都市で、東京が大都会だとすると、インフラ的な弱点は変わりません。442号バイパスが出来ましたのでトラックは向こうに行っていますが、子ども達も現行の歩道が無い442号を歩いて通学しています。こんな事はあってならないので、私は車が走る車道はどうだっという気もします。それより行政は予算が無くても、子ども達が歩く歩道や危険な交差点というものをしっかり整備しなければいけないと思っております。

いずれにしても、各地域に特色ある教育をすることは素晴らしいとは思いますが、地域間のエゴ同士が強くと出てしまうと、また統廃合の話が出た時に揉める要因になるかと思っておりますので、そういった中で難しい部分もありますが、教育委員会の方々にも、教育長を中心に力を発揮して頂ければと思えます。私はいい答申が出たと思っております。4中学校を2中学校にという意見が出て、それはある意味、小学校8校は1校も減らさないという旗があったかもしれませんが、粛々と特色ある2中学校を作って頂きたいと思えます。他にございますか。

(なし。)

市長	<p>それでは皆様方より色々なご意見を頂きましたが、子ども達にとって素晴らしい教育環境を教育委員の皆様と共に作っていきたいと考えております。では次回会議開催について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>この総合教育会議につきまして、平成27年度の今年度につきましては、教育大綱を策定するという大きな事項がありましたが、それも本日ご承認頂きましたので、今年度予定をしておりました総合教育会議は終了と考えております。また、あつてはならない事ですが、いじめ等による重大事態発生時には、随時開催する事となりますが、そういう事が無ければ今回で終了とさせていただきます。</p> <p>次回会議につきましては、来年度、平成28年度の開催となりますが、日時、内容については市長と協議をさせて頂きまして決定し、それぞれの委員さんにお知らせしたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。</p>
市長	<p>以上、予定しておりました議題はすべて終了となります。本日はこれで、閉会とさせていただきます。ありがとうございました。</p>